

令和7年11月27日

第1回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

令和7年度第1回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 令和7年11月27日(木曜日)

午前9時30分開会

午前10時33分開会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 6名

市	長	齋藤正美	教	育	長	宍戸健悦
委	員	今泉良正	委	員	梶谷美智子	
委	員	大和千恵	委	員	依田晴美	

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

(市長部局)

総務部長	阿部金也	総務部次長	阿部 聡
総務課長	高橋 真	総務課長補佐	堀内 伸弥
総務課主幹 (併任)	津田 忍		

(教育委員会事務局)

事務局次長	今野良司	学力向上推進監	仲上 浩一
教育総務課長	木下智由	学校教育課長	山田 敦子
学校再編 推進室長	高橋 龍一	学校安課全長	佐々木 伸
学校管理課長	土田 順平	石巻中館 安課全長	佐々木 康夫
図書館長	濱田久美		

◇協議・調整事項

(1) 中学校部活動の地域展開について

(2) 石巻市教育振興基本計画について

(3) その他

午前9時30分開会

○高橋真総務課長 皆さん、おはようございます。ただいまから令和7年度第1回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会は、総務部総務課長の高橋が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

開催に先立ちまして、報道機関の方より写真撮影、録画、録音の申出がございます。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、議長が会議に諮り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長であります齋藤市長からお諮りいただきたいと存じます。

○齋藤正美市長 それでは、皆様にお諮りいたします。

報道機関の方より写真撮影、録画、録音の申出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、いずれも許可することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○齋藤正美市長 それでは、報道機関の皆様におかれましては、写真撮影、録画、録音をいずれも許可することといたします。

○高橋真総務課長 傍聴人の皆様におかれましては、会議の妨げとなるような行為がないよう御協力のほど、お願いたします。

市長挨拶

○高橋真総務課長 それでは、開会に当たりまして、初めに、齋藤市長から挨拶をお願い申し上げます。

○齋藤正美市長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、こうして御参集いただきましてありがとうございます。

令和7年度第1回石巻教育総合教育会議を開催するに当たりまして、一応御挨拶をさせていただきますと存じます。

この頃は本当にインフルエンザが流行っておりまして、学級閉鎖、学年閉鎖、さらには、学校閉鎖等大変な状態が続いていることを、非常に危惧いたしております。私は何かの会合のたびに、皆さん、インフルエンザの予防接種をしましたかと、働きかけをさせていただいておりましたところ、何人かから言われたからやりましたという話も聞いておりますが、やはり一人

一人の意識の大切さ、これが必ずインフルエンザの抑制につながると私は思っております。しっかりと学校教育現場でも、その辺は徹底していただきたいと思っておりますのでございます。

本日は、教育委員の皆様そして、お集まりの皆様には、協議・調整事項として、中学校部活動の地域展開について、それから石巻市教育振興基本計画について、その他ということで、いろいろ皆様方の御意見を頂戴したいと思っております。

少子化対策がこれからは避けて通れない、児童生徒数の減少に伴う統合等いろいろ多岐にわたる問題が山積しておりますが、皆様方の英知を結集して、これを乗り越えていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

皆様方もくれぐれも御自愛の上、さらなる御活躍御健勝をお祈り申し上げますとともに、少し早いですが、来年こそよりよい年になりますように、共々によりよい年を迎えたいと思っておりますので、よろしくお祈り申し上げます。

本日はお忙しい中、御参集いただきましたことを改めて感謝を申し上げます。本日はどうぞよろしくお祈り申し上げます。

(1) 中学校部活動の地域展開について

○高橋真総務課長 続きまして、次第の3、協議・調整事項に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、議長であります齋藤市長にお願いいたします。

○齋藤正美市長 それでは、会議の主宰者である私の方で議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、暫時の間、御協力のほどよろしくお祈りいたします。

では、「中学校部活動の地域展開について」を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いいたします。

○山田敦子学校教育課長 おはようございます。学校教育課の山田でございます。よろしくお願い申し上げます。では、着座にて失礼させていただきます。

それでは私から、中学校部活動の地域展開について説明をさせていただきます。資料ですけれども、資料2-1の各スライドの右下に小さく数字が書いてありますが、それをスライド番号として説明させていただきますので、よろしくお祈りいたします。

それでは、まず学校部活動地域展開の全国的な流れについて御説明いたします。

めくっていただきまして、スライド番号2を御覧ください。令和3年度に地域運動部活動推進事業が新設され、指定地域で実践研究実証実験が開始されました。令和4年12月にはスポーツ庁と文化庁が、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイド

ラインを策定し、これは現在においても、地域展開を進める上での指針となるものです。その概要版を本日は資料1-1として添付いたしましたので、後ほど御覧いただければと思います。本市もこのガイドラインにのっとり、現在、石巻バージョンのガイドラインを作成しているところでございます。

スライド2にお戻りください。令和5年度から令和7年度までの3年間は、休日の部活動の地域連携・地域移行改革推進期間として、研究が進められてきました。そして、令和8年度から10年度までの3年間は、改革実行期間（前期）として、休日の部活動の地域移行、さらに令和11年度以降は、改革実行期間（後期）として、平日の部活動も地域で実施することが目標として掲げられているところでございます。

次に本市のこれまでの取組について御説明いたします。

スライド3を御覧ください。令和5年度には部活動地域展開に係る懇談会を立ち上げ、協議をスタートさせました。懇談会のメンバーは、本市から学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、その他校長会、スポーツ少年団等を初めとする団体代表、中体連代表並びに東松島市及び女川町の両教育委員会にもお入りいただきまして懇談会を開催しております。令和6年度は、後ほど御説明いたします、部活動の地域展開に係る、仮称ですけれども、石巻スタイルについて検討し、野球や陸上で実証を行いました。また、ガイドラインの策定にも着手いたしております。今年度は、石巻スタイルのさらなる検討、地域展開推進プランとガイドラインの策定作業を継続して行っております。今後、数回の懇談会を経て、今年度中の完成を予定しております。

令和8年度からは、いよいよ改革実行期間に入ります。令和10年度までに休日部活動を地域へ全面移行、令和13年度までに、平日の活動も地域に移行することを目標として推進してまいります。

それでは、現在、地域展開の現在地、どのようになっているか、スライド4を御覧ください。活動団体が学校から地域へ、指導者が教員から団体の指導者へ関係法も、学校教育法から社会教育法へと移行してまいります。これは大きな転換になりますので、中体連はどうするのか、市町の枠を超えた活動をどうするのか、指導者や活動場所をどうするのか、教員の兼職兼業と給特法の改正による労働時間問題など、多くの課題が見えてまいりました。このような中で、現中学生は、現在ですね、どのような形で学校部活動へ参加しているのか、その現状を御説明いたします。

スライド6を御覧ください。

一つ目です。従来どおりの学校部活動への参加、皆様がイメージしてらっしゃる学校部活動です。平日、そして、平日の放課後、及び土日いずれかの半日程度を顧問の指導のもと、活動しているパターンです。指導は教員が行っておりますが、中には、保護者が主体となってスポーツ少年団を立ち上げ、外部コーチによる夜練習や休日練習を自主的に行っているチームもあります。また、学校部活動とは別に、柔道や剣道のように、習い事の延長線として、個人で特定の曜日や休日に道場に通っている生徒も多く見られます。この場合、学校の部活動とスポーツ少年団の活動を並行して行っていることが多いようでございます。

二つ目のパターンでスライド7です。少子化の影響もあり、団体協議では、単独でチームが組めないという状況にある学校も少なくありません。そのような場合は、平日はそれぞれがそれぞれの学校で活動し、休日はどこか一つの学校に集まって合同チームとして活動しているパターンです。現在は、中体連も合同チームでの参加は、条件が整っていれば認められております。ちなみに今年度の新人大会では、スライド8にありますとおり、多くの合同チームが登録し、参加していることが分かります。それも石巻市だけで合同しているわけではなく、東松島市、女川町の学校と組んでいるチームも多いことがお分かりいただけるかと思えます。

三つ目です。スライド9になります。

外部団体に所属して活動しているパターンです。この場合の外部団体は、主催者、指導者ともに、地域が主体となり、原則、学校は関わらないで独立して活動を行っている地域クラブとなります。これは中体連に登録することもでき、今年は県内51チームが登録しております。そのうち石巻地区は、かほく陸上、木村柔道館、石巻弓道会の3団体が中体連に登録しております。

最後、スライド10になりますが、子供たちの中には、プロチームの下部組織等に所属し、より本格的に活動している生徒も多くおります。例えば、シニアの野球や、サッカー、バスケットなどがあります。ここに所属している生徒は中体連には原則的には出場できません。活動も平日、休日ともに所属団体で行っておりますので、基本的には学校部活動には参加していない場合が多いものです。また、アイスホッケーやスキー、空手など、学校の部活動にはない種目のスポーツ少年団に所属し活動している生徒もおります。まとめますと、現在の生徒たちは学校部活動に参加している・学校部活動とスポ少を併用している、合同チームで活動している、地域クラブまたはクラブチームに所属して活動している、の三つに大きく分類されるかなと思っております。

このような現状を踏まえて、それでは令和8年度から10年度までに、地域展開にどのよう

につないでいくのか考えました。

スライド12になります。

まずは、今、従来どおりの学校部活動へ参加している生徒が、地域移行するパターンです。パターンA、地域学校協働型です。

現在の学校部活動をそのままに、平日は顧問がこれまでどおり指導し、土日は親の会が主体となって活動する形です。土日の指導は、親の会で依頼した地域の指導者や、現在の外部指導者や部活動指導員がそのままスライドして指導することを想定しております。

スライド13です。

パターンB、拠点校合同部活動です。これは先ほど御説明した、単独でチームを組めない競技や学校を想定しております。平日は各学校で顧問のもと活動しつつ、土日は拠点地に集まって、部活動指導員等の指導のもと、活動することを想定しております。

スライド14です。

パターンC、地域クラブ活動として、既存のスポーツ少年団やクラブチーム、またはこれから立ち上がる地域クラブに参加する形になります。これは、学校部活動に現在ある種目に限定せず、自分の趣味ややりたいことを自ら選択して、所属活動することができます。この場合、クラブ運営や指導については、地域人材が担うことになります。所属団体が中体連に登録すれば、中総体にも参加することができます。また、クラブチームもこの枠組みの中に入るかと思われれます。令和10年度までは、このパターンAからCの三つのスタイルのいずれかの形に移行し、土日の活動を実施することを想定しております。

スライド15を御覧ください。

これは今御説明したことを表にあらわしたものでございます。

スタイルAは、現行の学校部活動、親の会などを中心に地域に移行する仕組み、スタイルBは拠点校合同部活動の延長線上にある仕組み、スライドCは地域展開事業が最終的に目指す形になります。令和10年度まではこの三つのスタイルをイメージしておりますが、令和11年度以降は、スライド16のようになります。

スライド16を御覧ください。

令和13年度以降は地域移行が完全に終了し、スポーツ、文化芸術を問わず、子供たちが地域のクラブに参加し活動することになります。選択できる競技や、チーム内容が増えれば、子供たちの選択の幅も広がり、より豊かな社会教育につながることを期待されます。そのためには、やはり活動場所の確保、指導者の確保や育成、登録団体の維持、スポーツ以外の分野の充

実等が図られることが急務となります。反面、現在を含めた過渡期においては、生徒に不利益が生じないように、教員の勤務時間に配慮しつつ、学校部活動の存続の必要性も感じているところでございます。子供が多く選択肢の中から主体的に自分の興味や関心がある分野のスポーツや文化的活動を選択し、生涯スポーツや社会教育を通して、たくましい体、豊かな心を育ていけるように、その仕組み・環境を整えていくことが大切なのだと改めて思うところがございます。

本日は、地域展開の仕組みづくり、または地域クラブの発展のため、幅広く御意見、御教示を頂ければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤正美市長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見、感想、質問などありましたらお伺いしたいと思います。梶谷委員どうぞ。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。教員の負担軽減、生徒の多様な活動機会の確保を目的としたこの部活動の地域移行、もう来年度からは、改革の実行期間に入るということで、ただいま課長さんから説明あったように様々な課題がある中での実行期間のスタートとなるわけですけれども、2点ばかりちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、先ほどの説明にもありましたけれども、既に石巻では、4ページ、8番のスライドにあるように、合同チームで活動している学校もあるわけですけれども、これら、学校合同で進めていくに当たっての課題等、何かあれば教えていただきたいと思いますし、また、来年度からの実行期間に入るに当たって、例えば、指導者への謝金等の費用の問題であるとか、施設の問題であるとか、いろいろあるわけですけれども、費用面での国の補助などについて情報はあるかということなど、2点教えていただきたいと思います。

○齋藤正美市長 学校教育課長、お願いします。

○山田敦子学校教育課長 はい、ありがとうございます。まず、合同チームの課題というところでございますが、現在の課題というところでよろしいでしょうか。

課題はですね、1点目は、平日の活動が充実しないというところが大きな課題の一つでございます。それから土日に集まったときに、今は顧問が例えば3チームであれば3人の顧問が集まって指導する、もしくは、輪番制で指導するというところがございますけれども、やはりそれぞれのやり方がありますので、週末集まって、情報共有といいますかね、そういうところから始まる、これはもしかして課題じゃなくて、子供の成長のためを思えばもしかしたら良い点なのかもしれませんけれども、指導の統一を図っていく時間がちょっとかかるかなというところ

ろが1点です。

それから、2点目としてはやはり移動が伴いますので、保護者の御負担が増えるかなというところがございます。

それから、実行期間を迎えるに当たっての費用面等についてというところですが、現在、部活動指導員というところで、石巻市は13名の登録を頂いておりますが、その方々の補助は頂いておりますけれども、部活動の地域移行をするに当たって、指導員への費用面の予算が全く国のほう県のほうからもございません。あとは施設等についてもいろいろ考えていかなければいけません。当面のところは、費用のかからない施設等、これはでも、今のところ全く白紙でございます。今から、スポーツ振興課等々協議を進めながら施設等については考えていかなければいけない問題かなと思っております。

○齋藤正美市長 梶谷委員、どうぞ。

○梶谷美智子委員 はい、ありがとうございます。やはり合同チームの場合の課題と申しますか、それについては、予想されていた内容かなと思っております。それらは、やはりちょっと難しいことではございますけれどもこれからやっていかなければならないということだと思います。

そして補助についてですけれども、これについても、やはり厳しいのかなあというふうに思います。特にやはり、先ほども申しましたけれども、指導者への謝金もそうですし、施設の面それから何より地域の受皿をどういうふうにしていくかっていうところがあると思います。やはり地域によって格差が生じないようにすること、子供の体験格差につながらないようにすることが大事かと思うのですけれども、クリアしていかなければならない課題がたくさんありますが、とにかく来年度から、その期間が実行期になるということで、大変ですけれども子供たちのために、何とか進めていくという方向なのかなというふうに理解いたしました。ありがとうございました。

○齋藤正美市長 はい、ありがとうございます。ほかにありませんか。依田委員、どうぞ。

○依田晴美委員 娘達は震災直後にソフトボール部に所属していたのですが、ちょうど、渡波中学校が稲井小学校の校庭に仮設校舎を建てたということで、合同チームをつくりました。実は去年、最初の年は茨浜中学校も合同チームに入っていたのですが、茨浜中学校は1年で、合同チームから外れました。部員もいなかったのだらうと思うのですけれども、やはり1番大変なのは送迎だと思います。結局、休日に、合同チームで練習するとなると保護者が全て送迎しなければならない。ということで、移動手段っていうのがすごく大事ではないかなと思うの

ですけれども、これは教育委員会だけではなくて、市全体として、やはり、公共交通網をどうしていくかということが大事なことなのではないかと思えますけれども、そちらのほう、要望ですね、重視していただきたいなと思います。

○齋藤正美市長 はい。そうですね。今のことでございますけども、やっぱり、送迎の負担がかかるということですよね。その費用云々については、まだそこまでは煮詰まっていませんよね。国でもその辺は全然ノータッチですよ。これを市が単独でというのはなかなか難しいけどいかにして公共交通を使うかっていうことは、公共交通じゃなくやっぱり送迎になるんだよね。そういった場合の費用負担をどうするかっていうのは、これは課題として捉えさせていたいただきたいと思えます。はい。ほかにございせんか。はいどうぞ。今泉委員。

○今泉良正委員 はい。まずですね、現状でちょっと一つお聞きしたいのですが、クラブチームに参加している子供たちですね。前はたしかクラブチームに参加していても、学校の部活動に所属しなくてはいけないところが多かったと思えます。これについて現状は、実際は活動しなくても、部活動の所属はしていると。それについて、今どうなっているのかお聞きしたいのと、それからもう一つ、この部活動の地域展開に関しては、理想的なことは十分によく分かるのですが、地域差もあるかもしれませんが、実情との乖離があるのかなというふうに思っています。でもその中で、スポーツ系はですね、意外とイメージしやすいのかなと思うのですが、特に吹奏楽部とか、結局これはどうなっていくのだろうということが一つあります。

あともう一つですね、今年、国のほうから地方創生2.0が出ましたが、その中で地元の企業が学校にいろいろ協力する方針が出されています。その中で、実際問題、企業が部活動に人材を派遣するっていうのも、結構、全国的にはあるようです。また、これは実現するのかどうか分かりませんが、文科省のほうで、地元企業がそういうのに協力した場合ですね、そのお金については、それに合わせて、法人税を減額するっていうのを今出しているようですが、これを受けると、地元企業の協力というのは非常に今後有効なんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も検討の余地があるのかなと思いました。以上です。

○齋藤正美市長 学校教育課長、どうぞ。

○山田敦子学校教育課長 はい。それでは1点目の御質問、クラブチームに入っている生徒の部活動への所属についてですが、現在、各学校では、この地域展開も踏まえまして、任意の所属にしている学校が増えております。ですので、クラブチームに入っていて同じ部活には入れないけれども、陸上部に所属して基礎トレーニングしますという生徒が多かったのですが、今もそのように所属している生徒、それから全く学校部活動には所属せず、クラブチームオンリ

一の活動している生徒というふうに分かれるかと思います。教育委員会として必ず部活動に入りなさいという指導はしていません。

二つ目です。実情との乖離というところの吹奏楽に関してですが、これもかなり大きな、今後の課題のウエートを占めるかなと思っているところでございます。吹奏楽も吹奏楽でいろいろと考えているところですが、現在は、吹奏楽部連盟のほうで主催して、年に何回か楽器別の講習会やコンクール前の講習会等をやっておりますので、どこか違うところに集まって練習をするというところは、実情としてはやっているというところがあります。これが実際土日どこに集まってどういう組合せとなったときには、かなりの課題があると思っておりますが、こちらも並行して考えていかなければいけないと思っているところでございます。以上です。

○齋藤正美市長 はい。よろしいですか。ありがとうございます。大和委員、どうぞ。

○大和千恵委員 はい。1点目は平日、休日というくくりがありますが、長期休暇は休日に含まれるのかどうかを確認したかったのと、今年度、息子の学校では、夏休みの部活動を実施しませんという話があって、ただ、保護者のほうから、ゼロっていうのはなかなか子供たちの活動が何もなくなってしまうのではないかとの声が上がって、結局3日間だけ実施したのですが、やっぱり、仕事をしている御家庭が多い中で、夏休みの1か月間以上部活動がない状態で、雄勝とか、そういう、中心部じゃないところだとなかなか子供たちが自分で歩いてどこかのクラブに通うのも難しい状況にあって、そうすると子供がゲームしたり、ゴロゴロしたりという時間が長くなってしまって、子供の体力ももちろん低下していくと思いますし、子供の先ほど話のあった体験格差っていうのがすごく大きくなってきてしまうのではないかとこの話があって、夏休みとか冬休みの長期休暇は、どこに当てはまるのか、確認をお願いします。

○齋藤正美市長 学校教育課長、どうぞ。

○山田敦子学校教育課長 はい。御指摘ありがとうございます。確かに夏季休業、冬季休業などの長期休業の活動はどちらに入るのかというところは、今後検討していかなければならないというところでございますが、基本的には令和10年度まではですね、県大会東北大会等の中総体があれば、夏季休業日も練習をする、大会前に練習しないってところはないので、活動ゼロっていうのはなかなか難しいのかなというところではございますが、令和11年度以降、完全に地域に移行した場合、その扱いについては、今ここで、こうなりますというお答えはできませんので、今後懇談会等ありますので、それから県や国のほうでどういうふうに指針を示すのかというところで検討させていただきたいと思っております。

○齋藤正美市長 はい。ありがとうございます。大和委員、よろしいですか。

○大和千恵委員 はい。もう1点、先日新聞の記事に、収入格差によって子供がクラブに入れるかどうか大きく開きがあるという記事が載ってしまして、今までの部活動であれば、平均4万6,900円、年間かかっていたのが、クラブに入ると15万ぐらいかかって、約3倍の開きがあるので、なかなか、収入の差で、入りたくてもクラブに入れなかったりという子供も出ているっていうのが記事に載ってまして、部活動を地域の実情に応じながら、活動を残していくっていう選択肢も考えなくてはいけないのではないかという記事だったのですけれども、やっぱり送迎の話も結構出ていて、収入の面ももちろんそうだと思いますし、やっぱり送迎するとなると時間がかかりかかるものなので、仕事をしている家庭だとなかなか送迎するのが難しい状況で、あと石巻、結構広い地域なので、例えばここにサッカー部をつくります、ここに野球部をつくりますみたいになっていったとしてもなかなか送迎の面が多分1番大変なのかなと思うので、バスなのか何なのかそこはちょっと、国からの助成がないという先ほどのお話だったのですけど、そこは、1番大事なところなのかなというのを感じました。

いろいろ資料を読んでいる中で、この部活動の地域移行っていうのが、少子化が進む中で、子供たちが継続的にスポーツとか文化活動ができるように、地域の力をかりながら展開していくというのが、最初のもともとのスタートだったという記事だったのですけど、やっぱり保護者や子供たちの中には、どうしても教員の負担軽減で部活動が削られているのではないかという印象を持っている方が多いので、もちろん教員の負担軽減という意味合いもあるのかもしれないですけど、より子供の選択肢が増えて、自分のやりたい活動が、地域や収入の差がなく活動ができる、石巻プランができると多分すごくいいのかなあと思うので、教員の負担をなくすように部活の時間を減らしてますみたいなことではなく、プラスの取組だというのが打ち出せるといいのかなあというのを感じました。

○齋藤正美市長 はい。ただいまの貴重な御意見、おっしゃるとおりだと思います。まずは、意見があったように、費用面の負担、例えば、月謝とか交通費など新たな費用が発生するという、費用の負担の増加をこれからどうするのかということ、あと送迎の負担、学校外での活動になるから送迎が必要になる。近くであれば自転車とか何かで行けるけど、遠くだとやっぱり送迎してもらうことになる親の負担になる、それも問題であると。それからもう一つは、地域差なんですよ。受皿とか、あと、クラブの施設の整備の状況とか、それによって差は大分出てくるから、その辺を是正するのにどうするのかっていう問題が出てくると思います。これらをしっかりと、解決していくというのはなかなか難しいけど、常にいろんな形で発信していかななくちゃいけないなと思っております。でありますから、地域移行について、市長会で

は、まだそれほど煮詰まった意見はされておられません、今後市長会としてもですね、しっかりとこのことについて要望して、とにかく、子供たちが、負担なく、やりやすい形で部活動の地域移行を進めていけるような、そういう要望をしっかりとしていきたいと思いますので、貴重な御意見をありがとうございました。よろしいですか。教育長、どうぞ。

○大戸健悦教育長 私のほうからもちよっとお話をいたします。学校教育課長のほうから先ほど説明がありましたが、計画の日程的な面が出されました、令和10年度まで取りあえず休日の部活動については移行していくというふうなことが、まず当面の目標として出されました。ただですね、子供たちがいろんなやりたい活動をしていくということについては、今お話があったようにいろんな課題があります。ですので、それを一つの目標にしながらも、石巻としては、平日の部活動をしっかり今までどおりやるということを当面の間はするように、今、学校のほうで工夫してもらっています。その上で、土日について移行できる部分はしていくというふうなところで、タイムスケジュールも含めて今年度中に方向性を出していきたいと思います。そして来年度は、保護者にも子供たちにも、先ほど企業という話ありましたが、いろんなところに広報をして周知をしていって、そして協力していただける各団体、受皿となる団体を増やしていきたい。それから、先ほどの企業という話もありましたが、企業のほうにも協力していただける方に、指導者としても、受皿としても協力していただけるように、来年度はぜひ広報をしながらですね、理解をしていただきたいと思います。そして受皿となるところの一覧表をつくってですね、それを子供たちに適用できるように、少しずつ協力団体、あるいは協力していただける指導者等々を増やしていく活動をしていきたいなというふうに思っているところです。

やはり、先ほど大和委員さんおっしゃったようにですね、子供たちがやりたいと思う活動をどんどんとやれるような環境をつくっていくというのが1番大事なことでありますので、子供たちにもそういう様々な情報を投げかけながらですね、学校と地域と、それからいろんな方々と連携しながら進めていきたいと思います。そしてこれは東松島市や女川町とも一緒に活動して、同じような歩調もとっていかねばならないので、そこも、しっかりと連携しながらやっていきたいと思います。費用の面については、国も県も今のところは、具体的な提示はないので、これについては、教育長部会でも常に話題にしています。今のところ、国はある程度出す方向の話をしておりますけれども、具体にはまだ出ておりません。県のほうは出すということはまだ何も出しておりませんので、その辺については、こちらからもどんどんと要望しながらですね、子供たちがやりたい活動をしっかりとできる環境づくりを石巻の状況に照らし合わ

せながら進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○齋藤正美市長 よろしいですか。ありがとうございました。ほかによろしいですか。

今泉委員、どうぞ。

○今泉良正委員 どうしても部活に関わりたいという教員がいる場合ですね、例えば、地域の団体に所属して、その団体からお金をもらうということになるのかな。そうなったときに、要するに兼業の問題が出てくると思いますので、その辺はどういう方向でいくのかなと思ってちょっとお聞きしたいと思います。

○齋藤正美市長 その件もまだ、どういうふうになるか決まってないけど、そういう問題も列記して、いろいろと問題提起していく一つにさせていただきたいと思います。学校教育課長、それでいいかな。

○山田敦子学校教育課長 はい。

○齋藤正美市長 御意見ありがとうございました。それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

(2) 石巻市教育振興基本計画について

○齋藤正美市長 次に、「石巻市教育振興基本計画について」を議題とさせていただきます。教育総務課長から説明をお願いいたします。

○木下智由教育総務課長 おはようございます。教育総務課の木下でございます。私も着座にて恐れ入ります、説明させていただきます。

それでは、石巻市教育振興基本計画につきまして御説明いたします。

資料2を御覧いただきます。初めに、項目の1「これまで」でございますが、教育委員会では、令和4年3月に令和4年度から8年度までの5年間を計画期間として、第2期石巻市教育振興基本計画を策定し、「豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき」を基本理念として、社会を生き抜く力を身につけた人材育成を目指し、様々な教育施策を取り組んでまいりました。

次に、項目の2、計画の方向性の(1)「計画期間の延長について」でございますが、6ページを御覧いただきたいと思います。6ページの計画期間相関図でございます。

現計画の第2期計画につきましては、国の第3期を参考とした内容となっております。本市の次期第3期計画を策定する際には、国の第4期の内容を参酌して作成することになりますが、国の4期の計画期間が令和6年度から9年度までということで、本市が令和9年度に仮につく

った場合、翌年度には、国の第5期計画が始まってしまうということから、国の計画との連動性を確保する観点から計画期間を2年間延長して、令和10年度までの7年間とするものでございます。宮城県も同様に2年間延長しており、県との整合性も図る必要があると思っております。

次に項目2の(2)「計画のねらい」でございますが、近年、社会情勢や教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化しており、教育の理念を描いていく上では、この状況変化を考慮していかなければなりません。特に生成AIなど、デジタル技術の発展はかつてないスピードで社会に普及し、教育分野においても大きな影響をもたらしており、将来、Society5.0時代を生きる子供たちには、未来の課題を自ら考え、あらゆる他者と協働しながら解決する力が求められております。このことから、計画期間を2年延長するにあたり、特に教育における情報化の強化の観点から、教育DXの推進を踏まえた上で改定することといたします。

視点としては2点、子供の立場からは「学びの充実」、教職員の立場からは「教職員の負担軽減、業務の質の向上」を新たに掲げ、教育DXの実現に向けて、組織横断的な具体的方策を検討していくこととしております。

次に、改訂版の計画体系のイメージについて御説明いたしますので、3ページを御覧願います。上段には、国の第4期計画の五つの方針を掲載しており、国においては、第4期計画策定に当たり、五つの基本的な方針の一つに、「4 教育DXの推進」を掲げております。

本市の第2期の改訂版のイメージについてはその下を御覧願います。現在は基本理念のもと、五つの施策目標、21の基本施策を掲げております。改訂版では、施策目標に「教育DXの推進」を新たに加え、六つの施策目標、23の基本施策に従って取り組んでいくことといたします。

次に、新たに追加する教育DXの推進の「学びの充実」及び「教職員の負担軽減・業務の質の向上」に関して、これまでの取組や今後の取組のイメージについて説明しますので、4ページを御覧願います。

本市教育委員会におきましては、令和7年度から9年度の期間までを期間とした第2期学力向上プランの中で、「自己調整力の育成」をテーマに掲げており、その土台としてICTの活用を重視しております。

本プランの目標達成に向けて、学校現場におけるICT活用の重要性は、学習意欲の向上、授業改善、そして基本的な生活習慣の確立という全ての柱を支える基盤となっております。特にICT機器の日常的活用として、具体的な手立てを三つ挙げており、第1に活用スキル向

上と柔軟な対応、単に機器を導入するだけでなく、タブレット活用スキル向上を促す働きかけを行うとともに、技術の進歩に合わせて、新機能への柔軟な対応も求められておりますことから、ICT 機器の利便性を最大限に引き出したいと考えております。

第2に日常の授業での活用、児童生徒も教師もタブレットを活用する授業を日常的に展開し、その上で、学校や教員間での効果的な活用方法の共有を積極的に図ることで、授業改善を推進しております。例えば、授業改善の柱にある試行錯誤を大切に作る授業づくりや、ユニバーサルデザインによる研修の充実においても、ICT の力は大きく寄与しているところでございます。

第3に家庭学習への展開です。学力向上は学校内だけで完結するものではございませんので、小学校1年生から中学校3年生までの学年の実態に合った主体的な家庭学習の推進をしております。特にデジタルドリルを入り口とした、自ら取り組む家庭学習を奨励することで、子供たちの学習習慣と自己調整力を家庭でも育むこととしております。

これらは、よりよい学級づくりを基盤とし、最終的に自ら学びを調整する自己調整力の育成を目指すものでございます。

改訂版の教育振興基本計画における「教育 DX の推進」というステップへと進む準備として、この第2期学力向上プランの期間である7年度から9年度において ICT を単なる手段でなく、学びの在り方を根本から変えるための有効な手段として位置づけてその定着を図っているところでございます。

次に、5 ページを御覧願います。

本市教育委員会におきましては、業務効率化による教職員の働き方改革を促進し、創出された時間を児童生徒への指導の充実及び教員の質の向上を図ることを目的に、次世代型の統合型校務支援システムを令和6年度に構築し、令和7年度より本格運用を開始いたしました。システム導入以前は、生徒の成績、出欠状況、指導要録などの校務情報が学校内の複数の媒体やシステムにて分散的に管理されており、同一情報の二重入力や転記作業に時間を要していましたが、本システムの運用開始後は、これらの校務情報が単一のシステム上で一元管理されておりますので、これにより業務作業の効率が向上し、教職員の業務負担が軽減されております。特に本システムは、小中学校共通の統一システムとして導入されており、児童生徒の9年間の成長及び指導に関する記録が継続的に蓄積され、小学校から中学校への確実かつ適切な情報引継ぎが容易になり、切れ目のない指導が可能となりました。

また、このシステムは学校における活用のみでなく、本市教育委員会においても活用されており、システムデータを通じて学校の状況を把握することで、タイムリーな指導助言や、より

きめ細やかで適切な教育指導支援を行うことが可能となり、市全体の教育水準の向上に寄与しております。

さらに、システムと連動する保護者の連絡用アプリケーションを導入し、これにより学校行事の緊急連絡等の情報共有が迅速に行われるようになり、学校と家庭との連絡体制が強化されております。

今後も本システムの運用を通じて、業務効率化による教職員の働き方改革を推進するとともに、児童生徒に向き合う時間を創出し、教育の質の向上を目指していきたいと考えております。なお、昨日、仙台市が主催で開催した様々な地域課題や、解決の業務を効率化するためのデジタル技術を活用したサービスや先進自治体の取組事例を紹介する展示会がございまして、本市教育委員会が導入した校務支援システムの取組が紹介されております。

最後に2ページにお戻り願います。

項目の3「教育等の振興に関する施策の大綱の取扱いについて」でございまして、こちらも教育振興基本計画と同様に、法律に基づき定めるものでございまして、教育に関する総合的な施策につきまして、目標や施策の根本となる方針を首長が定めるものとされております。

本市においては、第2期計画をもって大綱にかえるものとしたことから、改訂版の計画の位置づけにつきましても、同様に2年間延長する方向で進めていきたいと考えております。なお、このことにつきましては今回の会議において、まず考え方を示させていただいて、来年度の総合教育会議におきまして改めて取扱いを協議させていただきたいと考えております。

次に、策定スケジュールについては、今年度中には関係課とヒアリング、打合せ等を行い、計画の素案を作成して、来年の4月以降に庁内会議や外部委員を含めた会議を開催し、その中で計画案を教育委員会で審議して、市議会への報告、パブリックコメントの実施などを考えております。

また、これらの期間中に、総合教育会議におきまして、状況等をその都度説明させていただきたいと思っております。これらの対応により、令和9年3月を計画策定予定とするものでございます。

以上でございます。御意見、提案等ございましたらよろしくお願いたします。

○齋藤正美市長 はい。ありがとうございます。ただいまの説明について御意見、感想、質問などありましたらお願いたします。はいどうぞ。教育長。

○宍戸健悦教育長 初めに私のほうからもちょっと今ほどの話に補足させていただきます。ちょうど学びの教育DXの推進ということを項目立てて、改訂版というふうにしたいというこ

とで提案させていただきました。これは、やはり AI が急速に発展しているこの今の時期においてですね、やっぱり子供たちの情報活用能力をしっかりとつけていくというのは、もう喫緊の課題であります。

そしてちょうど、石巻市としても、今年度中に新しいタブレットを準備して、来年度、正式に新しいタブレットに切りかわります。それとあわせてですね、やはり子供たちの授業での活用というのをさらに推進していったって、そして学びを一新するような取組にしていきたいというふうに考えております。

それが1点と、それからもう一つ校務支援システムが、次世代型の校務支援システムというのを今年から導入して本格的に運用を始めております。これについては、先ほど教育総務課長のほうからもありましたように、先進事例として今回仙台で取上げられているということで、県内でも、非常に進んだものとして取上げられているので、この校務支援システムをさらに活用しながら、データを一元管理できるわけですので、今後活用については、いろいろ広がっていくのではないかなと非常に期待しているところでございます。そういう意味で、令和9年、令和10年の改訂版については、この教育DXの推進というのを、ちょうど時宜を得たものというふうにとらえて、積極的に考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○齋藤正美市長 よろしいですか。あと今度の部活動の地域移行について、計画には入らないのかな。

○木下智由教育総務課長 はい。計画の中に当然ですね、入ってきます。ただ、今回の改訂版につきましては、教育DXの推進というところになります。実施計画の中に部活動の地域展開等もございますのでその中でしっかりやっておりますが、今回の目玉としては教育DXというところになります。現在の計画の中に事業としてはしっかりありますし、テーマとしても入っております。

○齋藤正美市長 あとは、AI教育ですよ。それと、やっぱり教員の皆さんの働き方改革等についての持っていく方でしょう。こういうのもね、これから課題になってきますね。

○木下智由教育総務課長 はい。そうですね、働き方改革はDXの推進に位置づけて、その中でまず効率化していくことで、教員の生徒に向き合う時間をつくるというところでは重要なポイントとして入れていますので、そこはしっかり取り組みたいと思います。はい。

○齋藤正美市長 よろしいですか、皆さんね。今泉委員、どうぞ。

○今泉良正委員 教育DXの推進、非常にいいなあと。しかも石巻にこういうシステムが入りましたので、これはぜひいろんなところに紹介できるのかなと思います。また関連して、ほ

かのところの計画を見ると、学校、教師が担う業務に係る3分類に係る取組、これを結構取り入れているところがある、なおさら来年4月1日からこれが義務になるので、働き方改革ですね、この辺のところもやっぱり踏み込んで入れたほうがいいのかと思います。以上です。

○齋藤正美市長 ありがとうございます。すいません。ただいまの御提案、しっかりとお願いいたします。よろしいですか。それでは、梶谷委員どうぞ。

○梶谷美智子委員 先週、視察で稲井小学校に伺ったときに、5年生の社会科の授業で、タブレットを使った、いわゆる複線型の学習を参観いたしました。教育長さんがおっしゃったようにタブレットの有効活用っていうのが、これからの今求められている個別最適な学び、協働的な学びに欠かせないものだというのを、授業を見て、有効に活用していくということが必要だと、この自己調整学習ですか、こういう学習がうたわれておりますけれども、それも本当に大切だということは、授業を見て実感いたしました。4ページの学力向上プランの概要版についてお話をしてもよろしいでしょうか。

○齋藤正美市長 はい。

○梶谷美智子委員 授業改善のところですけども、まず学校間の連携による算数・数学を中心とした実践研究ということが書かれておるわけですけども、これは、やはり全国学力テストや石巻市で行っている学力調査の結果などから、算数・数学に特に中心に力を入れていこうということでここに出てきているのかということを確認したいことが一つ。それから、基本的な生活習慣の確立という、基本的なことが3点挙がっているわけですけども、これまでも、石巻市だけじゃなくて宮城県全体の課題かと思うのですが、体力運動能力の向上っていうのが課題になっていると思います。そういった面の視点も取り入れたらいかがかなっていうふうに思っています。

タブレットの活用ですけども、この基本的な生活習慣について、ちょっと以前にもお話ししたかと思うのですが、タブレットを活用した、子供自身が自分の基本的な生活習慣について自己管理していく力をつけるような活用方法っていうのがあると思うんですね、ICT機器の日常的活用というところに、そういったものも取り入れたらいかがかなというふうに思いました。不登校の原因として、いろいろな原因があるわけですけども、子供たちの無気力というかそういうのも大きな原因になっていて、その背景にあるのはやはり、基本的な生活習慣も含めた家庭での過ごし方というかそういった問題があると思います。やはり小学校の高学年や中学生では、自分で自分の生活を管理する、そしてそれを改善していこうという、そういった力をつけていくことが大事かと思えますし、まさにそれが自己調整力かなというふうに思えます

ので、その視点も取り入れていただけたらというふうに思います。

○齋藤正美市長 そうですね。仲上学力向上推進監、どうですか。

○仲上浩一学力向上推進監 はい。御意見大変ありがとうございました。何点か御質問ありましたが、まず1点目の、算数・数学に特化したところについてはですね、決してほかの教科をおろそかにするわけではないのですが、これまで全国学力学習状況調査を約20年間やってきまして、経過的にはやっぱり、算数・数学で、全国、それから県から若干乖離が見られた。ただ、ここ何年間でかなり改善は見られています。ですので、それをさらに深めて、全国に追いつくことを第2期の大きな目標としていますので、それに向けて是非、算数を中心とした各校の連携による授業、研修を進めていきたいという考えです。

それから、基本的な生活習慣のところにつきましても、たくさん御意見頂きました。全くそのとおりだなと思います。やはり、体力運動能力、健康に関する面についても、しっかりと基本的な生活習慣の柱として位置づけていかなければいけないなというところもございまして、あと時間の管理を含めて、やはり自己管理、それから先ほどから出ていますICT機器を含めた活用とメディアコントロールの定着、そういったものも全て包括した中で、学力の向上に結びつく基本的な生活習慣の確立、第2期としてはそれを自己調整力という形で、子供たちにしっかりと身につけさせていきたいなというふうに考えています。ただいま頂いた御意見、これからのプランのほうに反映させていただきまします。ありがとうございました。

○齋藤正美市長 以上であります。そのほかございませつか。よろしいですか。はいどうぞ、依田委員。

○依田晴美委員 4ページの読書活動の奨励ということで、Yomokka!という電子図書が入っているんですけども、先日、石巻の図書館部会の研修会に出席させていただきまして、先生方がYomokka!もいいけれどもSagasokka!というのがあるって、それが入っているとよかったなという声もありました。実際、図書室、図書館に資料を請求してもそれを先生方が取りに行くってのは大変な労力がかかるので、それよりもSagasokka!があるとよかったなという声もあったので、新しいそういうものの導入等も考えていただけるとうれしいということで、要望ですね。

○齋藤正美市長 はい。ただいまの御提案をしっかりと受け止めてくださいね。ありがとうございます。よろしいですか。

(3) その他

○齋藤正美市長 なければその他、教育委員の皆さんから何かお話したいことなどありましたらお願いいたしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○齋藤正美市長 その他、各部長、課長から何かございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○齋藤正美市長 なければ、本日は、中学部活動の地域展開について及び石巻市教育振興基本計画について、皆さんのお考えを伺うよい機会となりました。

今後とも総合教育会議を通じて、教育委員会との意思疎通をしっかりと図っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。なお、今、いろいろと御提言等ありましたことはしっかり事務局が受け止めて、それを、結果を出していただきたいと思います。

では以上で協議調整事項を終了し、事務局に戻したいと思えます。ありがとうございました。

○高橋真総務課長 はい。御協議ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回石巻市総合教育会議を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

石巻市長 齋藤正美

教育長 宍戸健悦

